

令和5年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和5年1月23日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第4四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 各課所管事項報告について

- 学校教育課所管
 - ・中学校部活動地域移行について
- 社会教育課所管
 - ・総合文化センター（さざんかホール）使用料の改定について

日程第3 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
教育長	奥村	博巳	君

教 育 次 長	黒 川 剛 君
企 画 財 政 課 長	村 山 和 弘 君
福 祉 課 長	中 村 浩 二 君
福 祉 課 課 長 補 佐	太 田 智 子 君
健 康 対 策 課 長	立 原 信 子 君
健 康 対 策 課 課 長 補 佐	奥 西 正 浩 君
子 育 て 支 援 課 長	岩 井 直 子 君
子 育 て 支 援 課 課 長 補 佐	小 川 英 人 君
宇 治 田 原 保 育 所 長	山 下 愛 子 君
地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー 所 長	時 田 美 喜 代 君
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	杉 浦 恒 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	木 村 幸 治 君
社 会 教 育 課 課 長 補 佐 兼 社 会 教 育 課 長 事 務 代 理	岡 崎 貴 子 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長	馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

馬場委員長、また山本副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

また、令和5年になりまして初めての委員会でございますので、改めまして、本年も皆さんいろいろお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げたいというふうに思います。

令和5年の1月もスタートして、もう後半に近づいているところでございますけれども、1月の早々の8日には消防団の出初式ということで、大変お寒い中、委員の皆さんにご出席を賜りまして誠にありがとうございました。初めて女性消防団員が参加しての、皆さんきびきびとした、りりしい、出初式であったというように思っているところでございます。また、今後ともご指導いただきたいというふうに思います。

また、その日の8日の午後からは、今年からは二十歳のつどいということで、今まで成人式と言っておりましたけれども、二十歳のつどいということで、これにもそれぞれご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。

特に女性の方は、本当に晴れやかな晴れ着でご出席をされておりましたけれども、私ちょっと印象に残りましたのは、特に男性の方です。今までは羽織はかまで来られた方が多数おられましたけれども、また、全国的にいろんな成人式で、いろいろと荒れ模様のところも耳にしたところでございますけれども、宇治田原におきましては、特に男性

の方は、誰一人、羽織はかまの方はおられないという、本当にいい意味での、大変私自身うれしく思ったところでございます。

そうした中、もう令和4年度も2カ月あまりというようになってまいりまして、当然、令和4年度の事務事業の最終、また、令和5年度の、新年度の当初予算に今現在かかっているところでございますので、今後ともいろいろとご指導いただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

特に、今週になりまして、本当に冬型の寒気が入ってくるということで、非常に午後になって寒くなってまいりまして、今日も朝、鷲峰山なり、また大峰山の山を見ていますと、雪化粧というような状況で、明日から非常に雪が降ってくるという、非常に寒気が来るということで、寒さ対策もしっかりというようなことが言われておりますので、委員の皆さんも十分にお体には気をつけていただきたいなというふうに思っているところでございます。

それに加えて、また、インフルエンザなり、また今、食中毒も出ておりますので、これも非常に気をつけていただきたいなというふうに思っているところでございます。新型コロナウイルスも感染者が出てから丸3年になるところでございますけれども、いまだになかなか終息を迎えないところでございます。昨日だけでも京都では1,257名の方が感染されたということで、若干減っているものの、これは第8波の波ということも言われており、非常に感染対策には引き続き力を入れたいというふうに思っているところでございます。

また、そうした中、宇治田原町の中を見ますと、昨年の9月頃までは宇治田原町でこんな状況だという報告いただいたんですけれども、今は報告ないんですが、常に子どもたちの状況を把握しているところでございまして、今日は、朝、保育所のほうにチェックをしていただきますと、コロナの陽性者は保育所では0名ということで、ちょっと家族のかかっておられる方で2人ほど濃厚接触者という方はおられますけれども、陽性者は0名です。

小中学生に目を向けますと、土曜日の日には学校公開がございましたので、今日はその振替で休みということで、土曜日の日でチェックいたしますと、小学生で5名、また中学生で3名の方が感染されているというような状況を聞いております。

こういった子どもたちの様子を見ながら、宇治田原町の状況をチェックするのに非常に大事なかなというふうに思っておりますので、引き続いて町としても、そういったところにしっかりと目を向けて、やはり命の大切さということで取り組んでまいりたいとい

うふうに思っているところでございます。

そうした中、オミクロン株対応のワクチンも、昨年度と5回目というようなことで、鋭意取り組んでまいったところでございますけれども、今年に入りまして1月15日にも集団の接種をさせていただきまして、このときは役場でさせていただいたんですけれども、96名の方が接種されたということで、全国的に非常に接種率がだんだん下がっている中、本町としても2月からは個々にそれぞれやっていたかどうかというふうなご意見もあったんですけれども、住民の皆さんから、できれば集団接種をお願いしたいというようなことがございましたので、2月に医療機関の先生と相談をさせていただいて、そういった日を設けて、しっかりと予防という意味で対策をしていきたいというふうに思っております。

年齢的に見ますと、やはり60歳以上の方の接種率が約79.97%、約80%の方がもう接種をしていただいておりますけれども、やはり20代の方の接種が少ないというふうには聞いております。やはり予防接種というのは非常に大事なことでございますので、町といたしましても鋭意進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくまたご指導いただきたいと思っております。

それと、最後に、この間の1月17日に阪神・淡路大震災から丸28年ということで、テレビでもいろんな28年前の状況から今日の状況というふうな報道もあったところでございます。その後において、東日本大震災も今年の3月11日で丸12年と、こういうような非常に地震による全国的な災害があるわけでございますけれども、日頃から議会の中でも、議員の皆さんからしっかりとその住民の皆さんに、防災対策ということでご指導いただいている中で、自主防災会の連絡会も常時開催する中で、そういった中からも、町としてそういった災害、また、そういった震災に対する意識を高めるためにもいろんな講演会を実施してほしいと、こういうようなご意見もいただいておりますので、委員各位にご案内させていただきました、2月5日日曜日午前10時から文化センターにおきまして、そういった災害伝承プロジェクトということで、実際に東日本大震災に遭われた方が語り部といたしまして、そして、総務省の消防長から、そういった方の派遣事業というので、昨年より本町にもお願いしたいということで手を挙げておりましたら、2月に派遣しましょうということで、いろいろ講師の方の費用負担については、国のほうで面倒見ていただけるということで、災害に遭われた方からの本当に命を守る観点で災害のそういった講演会でございますので、委員の皆さんはじめ住民の皆さんにもできるだけ多く行っていただいて、日頃からやはり命を守るという観点が非常に重要

でございますので、町といたしましてもしっかりと、そういった点についても力を入れて進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後ともどうぞご指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは、今日の委員会の中では、特に担当課のほうからは第4四半期の事業執行状況、それぞれご報告をさせていただき、また、教育部門のほうについては所管事項の報告がございますので、併せてどうぞよろしくお願い申し上げます、先ほど申し上げましたように、まだまだ寒い時期、そういったいろんなこともございますので、委員の皆さんについては、お体には十分気をつけていただきまして、引き続きご活躍をされますよう心からご祈念申し上げます、委員会開会に当たりましての、ちょっと長くなって大変申し訳ございませんけれども、ご挨拶とさせていただきたいと思っております。

また、引き続き、我々も緊張感を持ってしっかりと臨んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第4四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、第4四半期事業執行状況につきまして、福祉課所管分のうち主なものについてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、事業番号3番、介護保険特別会計、地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。

本事業につきましては、2回連続講座のうち第2回目を、令和4年12月16日に参加者9名にて総合文化センター及びやすらぎの道において実施したところでございます。連続講座の2回目につきましては参加者9名となったところでございますが、参加者の方々の個別の歩行チェックなどを行いまして、その後、やすらぎの道におきまして実際に歩行をしていただいたというところでございます。感想といたしましては、やはり歩行しやすくなった、自分の歩き方にこんなくせがあったのかななどの感想をいただいた

ところでございますので、今後、個人の方々の健康、もしくは運動のほうにつなげていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、事業番号4番、6月補正の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業につきましては、令和4年度の住民税非課税世帯等に対しまして実施したものでありまして、今回、申請期限の超過に伴い事業完了となりましたことから、その実績をご報告させていただくものでございます。プッシュ型にて実施した非課税世帯等への給付金については、発送数が101世帯のうち、返送、または問合せ等により対象外であると判明したものが1世帯、実際に給付を行った世帯が94世帯となっております。率にして93.07%となっております。

また、家計急変世帯からの申請につきましては、1世帯からの申請で、申請及び給付で、給付率100%となっております。

事業番号1番の令和3年度住民税非課税世帯等に対しましての給付金と併せて実施したものととなりますが、合計で臨時特別給付金の給付世帯につきましては815世帯、金額にいたしまして8,150万円、率にいたしまして91.47%となっております。

続きまして、事業番号5番、介護保険事業計画策定事業費でございます。

本事業につきましては、第1回目の策定委員会を12月12日に開催し、住民の方々向けのアンケート調査に記載する項目などについて委員会にてご協議をいただき、1月6日にアンケート調査票を対象の方々に向け発送をしたところでございます。

住民アンケートにつきましては、アンケート調査票は既にお配りしてあるとおりでございますが、2種類となっております。主に、要介護認定を受けていない高齢者の方々1,000名を対象にした要介護状況になるリスクの発生状況や、日常生活の状況を把握する白色調査票の介護予防・日常生活兼ニーズ調査、それと、在宅で生活をしている要介護認定を受けている方、全て277名を対象にしたサービスの利用状況、または、本人、家族等の介護者の生活状況を把握するためのピンク色調査票の在宅介護実態調査となっております。

アンケートにつきましては、1月31日までを締切りとしておりますので、ただいま返送を受け付けておるところでございます。その後、3月上旬に開催をさせていただく策定委員会においてご報告、随時、策定事業の進行を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

おめくりいただきまして、事業番号6番でございます。

住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

こちらにつきましては、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年度の住民税非課税世帯等に対しまして、価格高騰緊急支援金として1世帯5万円を給付するものでございます。既にプッシュ型を中心として事業を実施しておりまして、11月24日には確認書の発送、12月8日に第1回目の振込を実施しており、令和5年1月13日現在、確認書等の送付は809世帯となっております。809世帯送付させていただいたうち、返送されたものが663世帯、支給済みが631世帯、率にして78%となっておりますのでございます。

また、家計急変世帯につきましては、現在2世帯からの申請、支給済み1世帯となっております。申請等の締切り期限とさせていただいております2月28日まで、引き続き迅速な給付に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後になります、事業番号7番、12月定例議会においてご可決をいただきました高齢者・障がい者施設等事業所物価高騰対策支援金交付事業費でございます。

既に、町内の対象となる事業所に対しまして、本事業の事業趣旨、または申請に必要な書類等について説明を行い、申請書等が提出され次第、迅速な支援金の交付に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

福祉課所管の事業につきまして、説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和4年度第4四半期の事業執行状況につきましてご説明申し上げます。

3ページをおめくりください。

まず1つ目、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費でございます。

こちらにつきましては、単発の講座等は全て終了いたしましたので、今現在、また後ほど出てきます5番目の後期高齢者医療健康診査結果の活用をさせていただきます中で、データの分析、また課題の抽出を行いまして、次年度以降の事業に反映したいと考えて

いるところです。

また、1月17日にフレイル予防の出前講座として依頼を受けました。緑苑坂の高齢者の緑寿会様から依頼を受けましたので、こちらのほうに出前講座でお伺いさせていただきまして、これからも元気で健康に過ごすためにということで、フレイルの内容で講座のほう実施したところです。非常に分かりやすく説明をしていただいたということで、皆さん、喜んでいただいたところです。また、こういった機会がたくさんポピュレーションのアプローチを広げていきたいと考えております。

なお、継続した内容としましては、健康状態の未把握者への訪問・電話のハイリスクアプローチと認知症カフェ等の通いの場への訪問、またポピュレーションアプローチは続けておりますが、その中でこちらは後期高齢者の広域連合の受託事業でございますが、追加としまして、低栄養者へのアプローチのほうも事業として受託をし、実施することとなりました。栄養士の確保等行いまして体制を整えたものでございます。

低栄養というのは、少しだけ説明させていただくと、食事量の減少とか、また、食事内容の偏りなどから栄養状態が悪くなり、体を動かすためのエネルギーの摂取量やたんぱく質、ビタミン、ミネラルという栄養素が慢性的に不足している状態を言います。こちらの状態が続くと、健康な状態を維持することが難しくなるとされています。

高齢者の方が、どうしても偏りがちな食事になるということで、町内の低栄養者のほうを、また後期の健康審査の結果、去年の結果から抽出をさせていただきまして、町では国より少し高いめの基準でBMIが20未満の方であったりとか、血清アルブミン値と言われるものがデシリットル当たり4.0ミリグラムの方ということで基準を設けまして、抽出した方に対しまして訪問・電話等でアプローチさせていただいて、お話をさせていただいてるところです。こちらのほうは、どちらも低栄養者であったり、健康状態未把握者の方のハイリスクアプローチというのは大切なものと考えまして、継続的に続けていきたいと考えております。

2つ目、うじたわらウォーキング応援事業費でございます。

こちらもノルディックウォーキングの体験会は終了させていただきましたので、ノルディックウォーキングポールの貸出しを行っております。17人の方に今年度は貸出しを行ったところです。

3つ目としまして、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらは、先ほどご挨拶にもありましたように、ワクチンの集団接種が1月15日に終わりました。2月以降のほうはまだ未定とさせていただいておりますが、こちらのほう

うも一定、やはり1月15日の接種が終わった段階で、まだ少し打ちたいというご希望もいただいております。お若い方が多いので、可能な方は、お急ぎの方は京都府の集団接種のご案内をさせていただいたり、また、かかりつけ医で打っていただいている方もたくさんおられる状況でございます。

ただ、2月のほうもできるだけ実施の確保をするということで、町医の先生方と相談させていただく中で、2月の末をめどに実施を検討しているところです。

4つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。

こちらのほうは、5つ目の後期高齢者の健康診査費と合わせまして健康診査の実施時期は終了しまして、事業としては終了いたしました。

参考に、生活習慣病予防対策事業費として行っております特定健康診査の結果を踏まえました内容としまして、健康指導、特定健康指導のほうと保健指導のほうを実施しております。また、訪問・電話のほうを、随時ご案内を差し上げる中で行っているところです。

健康対策課所管分の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） ちょっと1項目めの高齢者の介護予防の関係なんですけれども、フレイル予防出前講座をされたということで、緑苑坂のほうに伺ったということなんですけれども、何人ぐらい集まったか分かりますか。

○委員長（馬場 哉） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 25名程度の方が来ていただきまして、久しぶりの集いという形で、なかなか皆さん集まることができずということで集まっていた中で、集いの中の講座の一つとして実施させていただきました。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 分かりました。

今後も、ほかの地域でもあればということで、そういうような形でいろんな地域、出前講座もやっていただきたいというふうに思いますので、今後ともよろしく願います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたし

ます。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管、第4四半期の事業執行状況につきましてご説明いたします。

4ページのほうご覧いただきたいと存じます。

まず1点目、保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらにつきましては、通年運動遊び（サーキット運動）を行っております。また、年長の体育教室につきましては、1月、2月、2回ずつをもちまして終了となります。

2番目の新型コロナウイルス感染症予防対策事業費、満5歳から11歳の児童、あわせまして12歳から15歳、6カ月から4歳につきましてもご説明をさせていただきます。

まず、年齢到達いたしますと接種券をお送りさせていただきまして、接種希望者につきましては接種の機会を設定しているところでございます。12歳から15歳は1月15日、一般の方の予防接種に併せまして7人の子どもたちも一緒に接種のほうさせていただきました。

また、6カ月から4歳につきましては、昨年、意向調査を行ったところ、18人が希望いたしましたところがございますが、最終調整いたしましたところ、7人が打ちたいということです。まずこの人数ですとちょっと集団接種ということが難しいことから、町外の小児科の先生、ご協力いただける方に枠取りをしていただきまして、そちらのほうで接種をしていただくこととなりました。もう既にご案内をさせていただいているところでございます。

続きまして、3番目、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらは、令和4年度の非課税世帯、また家計急変者に、児童1人当たり5万円を給付するものでございます。国の事業でございます、申請受付は2月28日、支給につきましては3月31日までということでございます。7月に一度、広報、それからホームページで皆さん方に周知をしたところがございますが、再度2月、広報のほうで周知のほうしたいというふうに考えております。

これまでにつきましては、積極支給も合わせまして、非課税世帯については53件、それから、家計急変者につきましては2件ということで、55件、100人の方につきまして支給を行ったところでございます。

続きまして、4番目、うじたわらっ子家計応援事業費、こちらにつきましては12月

補正をいただいたところでございます。

高校生世代18歳以下を扶養の方に、児童1人につき町内の商品券1万円分をお送りするものでございます。こちらは1月年明けに郵便局のほうにお持ちをいたしまして、今現在、簡易書留で1軒ずつ回っていただいているところでございます。その後、12月15日時点で一応児童数押さえておりますが、それ以後の出生、あるいは転入児童につきましては、随時商品券のほう発送する予定をしております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） コロナの関係なんですけど、今後、6カ月から4歳まで7人ほど行われるということで、接種の枠取りはどこの病院なんですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 本町のほうは、綴喜医師会八幡班会様よりお世話になっているところでございます。今回も八幡班の小児科1医院でございますが、そちらのほうにお願いをしているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 八幡班の小児科の先生ということなんですけど、送迎とかは、もう個人でやっていただくということなのか、町のほうでしっかりとやっていただけるのか。その辺はどうなんですか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 送迎等につきましてはございませんので、地図等をお送りさせていただく中で、個別に行っていただくということになってございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 場所は、多分いろいろとあると思うんですけども、分かりやすいというか、しっかりとお知らせされると思うんですけども、もしできれば、日程が同じだということであれば、町のほうで行けるような形も考えてみてはどうかと思うんですけども、その辺は全然考えておられませんか。

○委員長（馬場 哉） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 子どもさんの体調等もございます。当日のこともございますし、1日当たり3名、4名程度ということになりますので、枠取りの関係も。ただ、町からの送迎ということは厳しい状況にあると考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 分かりました。しっかりとお医者さんのほうのお知らせ等もやっていたきたいなというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管部に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第4四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局から何かございませんか。

（「ございません」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、これでただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時31分

再 開 午前10時34分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから事業執行状況につきまして、学校教育課分につきましてご説明申し上げます。

横表のほうをご覧ください。

まず1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

別添のほうに資料ですけれども、チラシのほうをつけさせていただいております。

12月25日のわくわく英語をはじめといたしまして、英検に向けての支援事業、漢字検定、文化協会のメンバーさんでありますアンサンブル悠さんが講師となってハンドベル教室などを開催しているところでございます。今週末ですけれども、28日に文化

センターにおいて漢字検定を行う予定でございます。

チラシの裏面をご覧いただきたいんですけども、下に記載しています開催予告でございますけれども、新体力テストに挑戦につきましては、2月18日にスポーツ推進員のご協力を得ながら運動教室を開催する予定でございます。

2点目、小中学校トイレ洋式化等整備事業費につきましては、8月に工事を完了し、既に利用してもらっているところでございます。

3点目、家庭学習等支援事業費でございます。

昨年の12月に実施する事業所を決定し、準備をしているところでございます。募集のチラシを事前に配付し、先週の土曜日ですけれども、学校公開日に事業者から参加者募集の説明を行いました。実施期間ですけれども、2月の中旬から3月の下旬にかけてというような予定でございます。小中学校それぞれ35名の募集を行っているところでございます。

4点目、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費につきましては、7月に導入を完了しております。

5点目、先端プログラミング教育推進事業費につきましては、昨年の12月に維孝館中学校1年生から3年生までを対象に、ロボットを動かすプログラミングの授業を行っております。

6点目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。

昨年の12月に維孝館中学校2年生を対象に、緑苑坂で事業をされておりますヤマコーさんの協力を得て事業を行っております。生徒のほうから様々なアイデアが提案され、ヤマコーさんでは提案を基に試作品などの作成に取り組んでいただいております。製作品になりますのは、新年度に入ってからというような予定になってございます。

7点目、小中学校給食費支援事業費でございます。

9月議会及び12月議会におきまして補正予算をお願いし、小中学校2学期、3学期分の給食費等を支援しているものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 7項目めの小中学校給食費支援事業費なんですけれども、9月と12月の補正で今年の3月まで無料化ということになったんですけども、少しやっぱり今の状況を考えてみてもまだまだこの状況続くと思うんで、来年度以降、補助もち

よっと少し続けられるように進められたらどうかと思うんですけども、その辺はどう
なんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 新年度に向けまして予算協議をしているところでございますの
で、その状況を見まして、適切な対応できるような判断をしていくということで、現時
点ではまだ実施するともしないとも言えない状況でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 分かりました。ぜひともできるようにお願いしたいと思います。
以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終
了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。岡崎社会教育課長事務代理。

○社会教育課課長補佐兼社会教育課長事務代理（岡崎貴子） 社会教育課の事業執行状況
につきましてご説明させていただきたいと思っております。

まず1つ目、学びスイッチオン事業費でございます。

こちらのほうですが、残すところあとプログラミング教室の初級編のみとなりました。
12月に中級編といたしまして、12月10日、11日と2回に分けて開催させて
いただいたところです。今回2月23日に初級編といたしまして、こちら企画財政課の
ほうと共催させていただきまして、午前、午後の2回に分けて、1教室8名の参加
枠といたしまして行っております。2月に募集を行う予定といたしております。

続きまして、2つ目になります。生涯学習推進事業費のほうになります。

こちらのほうにつきましては、年間通しまして月2回開催しております子ども茶道教
室、こちらのほうが通常ですと最終のところ6年生の卒業茶会というのを開催させて
いただいているんですけども、こちら今年、卒業生ございませんので、2月18日に
如月茶会ということで、年度の締めくくりの教室をさせていただく予定となっております。

また、絵画教室につきましても引き続き行っておりますが、最終月まで月2回という
ことで行ってまいります。

また、ことぶき大学でございます。こちらのほうが2月24日が修了式となっております

います。式典をさせていただきますして、記念講演を1時間ほど。そして最後に、シルバークのサークルさんの発表、2グループ予定しております。こういった形で構成させていただくこととしております。以上になります。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、学校教育課所管の中学校部活動地域移行について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、別途お配りさせていただいております中学校部活動地域移行につきましてご説明を申し上げます。

まず、経緯でございますけれども、国では中学校における部活動を地域に移行する取組を進めようとしております。経緯としまして、学校と地域が協働・融合する形で地域スポーツ環境を整える。部活動を学校単位から地域単位に移行し、学校以外がその活動を担っていく。教師の働き方改革としまして、必ずしも教師が部活動に従事しなくてもよい。こういった流れが国の方針や国会で示されてきているところでございます。

（2）具体的な方策として記載しておりますけれども、1つ目には、休日の部活動の段階的な地域移行を目指すとして、令和5年度以降、令和7年度末を目途として取組をするようにということでございます。

2つ目には、合理的で効率的な部活動の推進というふうにされております。

こうした流れを受けまして、主な検討事項ということで（3）でございますけれども、1から5までの項目が上げられており、教育委員会でも協議を進めているところでございます。

裏面のほうをご覧ください。イメージ図を記載しております。

市町村では、協議会を設置し、教職員、生徒、保護者のニーズを把握し、取組を発信することから始めまして、地域移行にした場合におけます運営団体を確保すること、また、地域における指導者の確保を図るとともに、学校との調整、マッチングを行うと、

そうした流れになってございます。

これまでの教育委員会の取組、（４）で記載してございます。

昨年の１０月、１１月に、２回、地域部活動準備委員会を開催し、小中学校、また合わせて小中学校の教職員に、地域移行に対します考え方、地域移行にした場合に休日に部活動に参加するかどうかといった内容のアンケートを実施しております。

先週の２０日には、会議の参加者を拡大いたしまして、こちらにはＰＴＡの方ですとか、スポーツ協会、スポーツ団体協議会等々の方も入っていただきまして企画委員会を開催し、情報発信に取り組むとともに、課題把握に取り組んだところでございます。

現時点では、明確な時期は未定でございますけれども、令和５年度から試行的に地域移行を行っていくということを目指しております。ただ、指導者の確保ですとか、参加者の費用負担等、整理していかなければならない課題もありますので、これらを解決しながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。榎木委員。

○委員（榎木憲法） 今、説明がありましたように、本件は令和５年度から７年度にかけていよいよ具現化していくということなんで、令和４年度の１０月ぐらいから準備委員会が２回、企画委員会が１回開催されて、本町の課題というものが見えてきたと思われまます。ついては、私たちもその問題点なり、課題を共有しておきたいというふうなことで、四、五点、質問させていただきたいと思います。

まず１点目ですけれども、令和４年１０月１７日に行われました第１回準備委員会の中で、費用負担という項目書いてあるんですけれども、費用負担についてはどのような項目、例えば生徒の交通費とか、地域担当者の交通費、日当とかいろんなものが考えられると思うんですけれども、どのような費目が議題に上がって、予算の裏づけ等どうしていくんやと。そのようなことを含め、費用の面でどのような方向に向かおうとしているのかということをお聞きしたい。まず１点です。

○委員長（馬場 哉） 費用の件ですね。黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） まず、費用負担ということでございますけれども、現在、現時点ですけれども、中学校の生徒に対しましては１人当たり８００円の、今現在、活動の支援費ということで補助出させていただいております。それによりまして町外に試合に出た場合、この交通費なり、交通手段の確保に充てていただいているところでございま

す。そういったものは引き続き今後も実施していこうということで、交通費につきましては、地域移行になっても現在と変わらないのかなというふうに考えております。

もう一つですけれども、費用負担のほうで、これまでは学校の先生が休日につきましても従事していただいておりますので、学校のほうでその費用を負担していたということになりますけれども、今後、一般の方といいますか、地域で指導に当たっていただいている方々にその部分担っていただくわけですので、そうした方々につきましては、一定の報酬なり謝礼といったものをお支払いしなければならないということが生じてまいります。

その場合に、今現在、中学校には、男女別でいいますと全部で9つのクラブがございます。テニス男女、陸上、バスケット男女、バレー男女、吹奏楽、美術といった9つのクラブがございますけれども、その中で一律に全部が全部、地域移行に進むのであれば、費用負担につきましても、その分を保護者なり生徒の方々にご負担いただくという形になるんですけれども、段階的に移行する形になりますので、片方のクラブは地域の方のご協力を得ると、片方は中学校の先生がそのままされるということで、費用負担が生じるクラブと生じないクラブがあるということは想定できますので、その際は不公平感が出ないように、町のほうでその部分に費用を見させていただいて、どのクラブに参加しても、現時点では費用負担が発生しないようにというふうに考えているというふうな意見交換をさせていただいたところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。

じゃ、2つ目の質問なんですけれども、10月に行われました教職員のアンケート、その結果について設問の項目が分からないんですけれども、どういうことをアンケートされて、どういう回答だったのか、開示はされる予定はあるんですか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） まず、開示につきましてですけれども、先週の金曜日に開催いたしました会議の場におきまして、委員の皆さんに開示といいますか、お示ししておりますので、開示につきましては、全然そういうことは支障ないというふうに考えております。

アンケートの内容でございますけれども、まず、幾つかの項目を、大きく4点の項目を質問しております。

まず1点目が、今現在従事している部活動が、これまで自分がしてきたことのあるク

ラブかどうか。自分が実際に学生時代に、例えば陸上をしていた。その陸上した経験を踏まえて陸上の指導に当たっているか。全く経験のない競技の顧問になっているかどうかといった項目。2点目には、その部活動に対する負担感があるかどうかと、3点目には、地域移行について進めてほしいかどうかと、それと4点目、休日におきまして、休日の部活動に今後とも従事する意向があるかどうかといったことを聞いております。

その中でやはり部活動への負担感につきましては、約7割の先生方が、「とても負担がある」「やや負担がある」を合わせまして、負担感を感じているところということが表れているところです。ですから、それに合わせて地域移行につきましても進めてほしいといった方が6割弱といった形の結果が出てきているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 次に質問ですけれども、先週に行われました1月20日の企画委員会の場では、受入れ側のスポーツ関係者が多数参加されているということなんですけれども、その反応はどうだったんでしょうかということをお聞きしたい。といいますのは、例えば世の中で、PTAとか理事会とか成り手不足というのがいろんな形で出てくると思うんですけれども、こういうことを今からあなたたちにお願ひしますよという話が出たと思うんですけれども、スポーツ関係者の方々の反応、その辺りどんな意見が出ましたかということをお聞きしたいんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） これまでも、先日の金曜日の会議だけではなくて、それまでも指導者の方とは意見交換をさせていただいているところでございます。そうした中で幾つかのクラブについては、現在も何らかの形で中学校の部活動に携わっていただいている方もいらっしゃいますので、移行については、今も実際にやっているから大丈夫ですよというふうなお答えをいただいているクラブもございます。

これは、保護者、それから指導者の方両方から出てきた意見ですけれども、指導者の資質です。実際にクラブ活動といいますか、スポーツの技術・技能は高いけれども、じゃ、実際に生徒への対応ができるのかどうかと。そういったところの一定のレベルを統一するといいますか、レベルアップを図る、資質を確保する必要があるんじゃないかなということが、保護者、それから指導者のほう、当事者の方からもそういったご意見が出てきております。

あと、危惧されるところとしましては、事故あった場合はどうするのかと。それは今の現状も同じでございまして、保険対応という形になろうかなというふうには考

えておりますけれども、成り手不足というところにつきましては、文科系です。吹奏楽ですとか美術の部分にそうした方がいらっしゃるのかどうかというところで、なかなか今のところ、この方かなというのがちょっと見当たらないということで思っておりますけれども、そちらのところ、吹奏楽につきましては、今現在の先生がそのままいられれば、引き続き従事していきたいというふうなご意向もありますし、美術につきましては、休日の活動をしていないということもございますので、その分は地域移行というよりは、学校の先生方が休日も、町の制度といいますか、地域移行の制度を活用しながらクラブ活動に引き続き従事していただくというようなことを想定しているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 大体分かりました。

今、三、四点質問させていただいたんですけれども、それ以外にこういう課題もありましたよというのがありましたら、何点か説明なりしていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（馬場 哉） 奥村教育長。

○教育長（奥村博巳） 今、次長申しましたようにいろんな課題あるんですけれども、全体的、他の市町村見ましても、やはり規模も違う、生徒数も違う。うちの中学校みたいに野球がない、サッカーがないと、もう本当にいろんなケースがありますので、京都府の会議で集まったときでも、やはり課題が多いと。最初この7年度までに地域移行していくんやというふうな話あったんですけれども、どこかで少しでもできていったらいいなというふうなことに、若干ちょっとトーンダウンしているようなところもあるんですけれども、町としてはできる範囲で地域に移行できることはしていきたいと、そういったことを今の会議の中でも十分に議論していただけたらいいかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 榎木委員。

○委員（榎木憲法） 分かりました。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管の総合文化センター（さざんかホール）使用料の改定について

説明を求めます。馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） それでは、総合文化センター（さざんかホール）使用料の改定について、私のほうからご説明をさせていただきます。

1枚ものの資料をご覧くださいますようよろしくお願いいたします。

まず1つ目、改定の経緯でございますが、委託業者より、舞台運営委託料が開場の平成8年度より値上げされていないことから、人件費の高騰などに伴い、令和5年度から値上げをする見積書の提出があったところでございます。

また、値上げの内容は、1催事当たり基本運営費が10万円から12万円に値上げされるものでございます。

2つ目でございます。

総合文化センター（さざんかホール）使用料につきましては、開場の平成8年度より改定をしておりません。使用料の内容につきましては、表のとおりでございます。

2つ目、改定額及び経過措置でございます。

まず1つ目といたしまして、近隣施設で同規模施設の使用料を参考に、平日平均24%増、土日祝日平均32%増の改定を行うものでございます。なお、改定につきましては、周知期間を考慮いたしまして令和5年10月より行いたいと考えております。

なお、今回の使用料の改定に当たり、去る1月10日に、社会教育委員や社会教育団体等の代表者、学識経験者で組織をいたします総合文化センター運営委員会を開催し、ご理解を得ているところでございます。

今回の改定は、舞台運営委託料の値上げ、また、近隣施設で同規模の施設の使用料との比較を基に、開場の平成8年度以来初めての使用料改定となるものでございますので、どうかご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、使用料改定につきましては、宇治田原町総合文化センター設置及び管理に関する条例の改正が必要となりますことから、次回3月定例会に条例改正議案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 改定額及び経過措置というところで、近隣施設で同規模施設の使用料を参考にということを書いているんですけども、どこを参考にされたのか、具体的にあれば教えてください。

○委員長（馬場 哉） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 近隣施設で同規模施設といたしまして、文化パーク城陽のふれあいホール、席数324席、八幡市文化センターの小ホール、席数400席を参考としました。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 近隣のところで参考にされたということで、もし具体的な施設、八幡とか文化パークのほうの使用料の明細があれば見せてほしいんですけども、そんなふうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 暫時休憩します。

休 憩 午前11時01分

再 開 午前11時01分

○委員長（馬場 哉） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 一応、僕も調べて、八幡のほうは調べたんですけども、ほとんど同じぐらいのところ少し高いところもあるということなんですけども、これぐらいになるのかなと思うんですけども、なるべく利用者に負担かからんようにというふうには思っていますので、ぜひともその辺は検討してほしいというふうに思います。

それと、委託業者からの基本運営費が20%なんですよね、値上げが。全体として改定のほうでいえば24%と32%増ということになっているんで、この辺はぜひとも少しでも利用者に負担かからんようにしてほしいと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） おっしゃいますとおり、舞台運営委託料は20%の値上げになるのに対しまして、それを上回る改定率となつてございます。これにつきましては、先ほど来申し上げていますように、近隣施設で同規模施設の使用料も参考に改定をしていますことから、20%を超える改定となつてございます。今後、値上げをするんですけども、より使用したくなる魅力のある施設づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 分かりました。そういう方向で進めてほしいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 1催事当たり基本運営費が10万から12万ということなんですけ

れども、平成8年度より値上げされていないということなんですけれども、やっておられる内容がこれは職員では絶対できないものなのか。どうなんでしょう。平成8年からということですから、それ以降、何十年あるのか分かりませんが、その業者しか本当にできないものなのか。その辺がちょっと分かりにくい点です。どうですか。

○委員長（馬場 哉） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 平成8年度以来、いつの時期が少し忘れましてけれども、職員ができないかということで試行的にやったときもあったというふうに記憶をいたしておるところでございます。そこでやはり職員の手ではなかなかできなかったと、うまく機械の操作ができなかったという協議がなされた経過があったところがございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） やっぱりこういうところから、行財政改革を進めている立場から、こういうところしっかりやってもらいたいと思うんですけれども、その辺の考え方はどうですか。

○委員長（馬場 哉） 馬場推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） 先ほどの答弁と重なるところがあると思いますけれども、以前に職員がやるというような試みを行ったことも踏まえて、委託業者のほうにこれまでから委託をしておるところでございます。かなり専門的な技術を要しますので、仮に職員が、その手法を身につけた職員でやっていくと万が一なった場合につきましては、また人事の硬直化を招くというようなことも考えられるのではないかと。やはりそこは専門業者のほうに委託していくということで基本的には考えておるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 職員さん、ほかの事業等々仕事もたくさんあるんで、それだけにかかっていられないというようなことかもしれませんけれども、やはりその辺りをしっかり、会館を貸しているという立場で持ち出しも少なくする。それが大事やと思うんで、その辺りをしっかり整理していただいて、見積書の提出があったのでそのままになっているのか、それは交渉しはったんかどうかわかりませんが、それについて何か言われるがまま20%上げているように感じるんです。ぱっと書いているだけで、見積書の提出があった。それで実際どうなんやと。

ほかの業者ではなくその業者しかできないのか。設置した業者しかできないのか。

ほかにも業者があつて、そこと共同できへんのかということもちょっと疑問です。条例改正もあるということなんで、それまでにしっかりと資料出してもらって、納得できる内容で資料提出していただきたいと思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 入札といいますか、そこができるだけ安くコストを抑えたいというのは我々も考えているところですので、業者からこの見積りがある、ああそうですかというわけではございませんでして、他の業者で運営できる場所を探したのが実際のところでございます。

ただ、この業者だからできるというところもございまして、といいますのは、先ほど馬場次長のほうが説明しましたように、ほかのホールもこの業者が実際に常駐で業務に当たっているといたところで、例えば文化センター（さざんかホール）で使用するスピーカーが不具合出てきたときとか、すぐに、例えば城陽の文化パークにある設備の資材を持ってきて対応してくれているとか、人材が急に不足した場合もそういったところが融通して、町の事業がうまくいくようにといったような配慮といいますか、工夫をして従事していただいている。そういったこれまでの実績がございまして、それでもなおほかにはないかなというところで当たってはみたんですけども、なかなかこの宇治田原の文化センターを運営していこうというような業者さんが見つからなかったというところでございます。

そうした中で、平成8年度から今年度まで25年以上、一定の金額でやっていただいていたというところで、引き続きお願いせざるを得ないのかなという結論に至ったという経緯がございまして。

その上で、町のほうの持ち出しが非常にまだ10万から12万という形でアップしてくるんですけども、多くの方々が利用していただくような環境という形ではしてはいきたいと思っております。一方で、利用される方の使用料が、全日使いましても5万3,000円なり5万8,000円という、片方では町のほうが12万円を負担するということがございまして。町の負担12万円は、といいますのも、住民の方々のお預かりした税金で対応していることございまして、町のほかの利用していない方々の負担と利用される方の負担という形を考える中で、町としましてはできるだけ町の持ち出しを低くして、一定の利用者負担をお願いするといった視点で、行政改革の視点もこの中には取り入れていきたいというふうに考えているところでございます。

今、浅田委員のほうからご指摘ございました部分につきましては、再度、整理させて

いただいて、条例の審議の際にはご提示できるように準備していきたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 浅田委員。

○委員（浅田晃弘） 今、次長のほうから丁寧な説明ありましたが、やはりそういうような説明をしっかりといただかないと、全然伝わってこない。やはりこういう大事な、特に住民さんに関わるようなことですので、その辺しっかりと丁寧にやっぱり資料づくりもしていただいて、教育委員会の立場もあることだと思うんで、そういうことも踏まえて、また町の行財政改革の立場もあると、そういうことをいろいろ加味しながら、こういうふうに進めているんだよと、そういう丁寧な本当に説明は欲しかったなと思います。またそういう資料を心待ちにしております。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これで日程に上げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 今、寒波がかなり来ているということで、この二、三日、降雪もあるよというふうなことが出ていると思うんですけども、朝の小中学校の通勤に関して、何か注意をされていることとかあるんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 通勤ということで、職員ですか。

○委員長（馬場 哉） どっちですか。山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 通勤、通学、どっちも。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 先週土曜日が学校公開ということで、本日は小中学校休校といえますか、振り替えの休みになってございます。土曜日の段階で各学校におきまして、火曜日の夜から寒波ということで雪が心配されるということで、校長のほうから職員に対しまして、寒波が来るよと、十分留意するよとということを通知してございます。それを受けまして、各教師からは子どもたちに対してそういう状況を説明しているということでございます。

また、明日、学校が始まりますので、その際にも再度、子どもたちにはそういった部分で十分気をつけると。特に中学生です。凍結していると自転車で滑っちゃうというこ

ともあります。非常に危険なこともございますので、その辺り十分に指導しているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） もちろん今の状況でどうなるか分からない。警報出ていたらもう休校とかになるんですか。その辺は考えたんですか。

○委員長（馬場 哉） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 休校の関係ですけれども、午前7時の段階で何かしらの警報が発出されている場合につきましては、一時、家庭での待機になります。9時以降、警報が継続するようでしたら臨時休校という形になります。

職員につきましては、通常どおり勤務という形になっております。以上です。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） そういう方向でやられるということなんですけれども、ただ、見守り隊の方たちへの連絡とかそんなんはどういうふうに考えておられますか、今。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 今、課長補佐のほうで申し上げましたように、休校の体制といえますか、警報出たときには休みになりますよということは、もう既に皆さんにはご周知させていただいておりますので、雪だからという特段のお示しというのはしていませんのでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本副委員長。

○副委員長（山本 精） 分かりました。かなり雪降って大変な状態といったときには、本当にそういうことも考えられますので、しっかりと連絡等してほしいというふうに思います。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からは何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これでただいま出席の所管に係る事項を終了いたします。

次に、日程第3、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございます。

それでは、私のほうから、常任委員会の視察研修についてですが、議員のそれぞれ所属する委員会が変わって、一応この12月からこの委員の皆さんで委員会を開催しているわけでございますけれども、常任委員会の視察につきましては、前委員会の委員の方々から検討もございましたが、もう年度末でもあり、今年度については常任委員会の視察を行わないということで、その確認をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

事務局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第3、その他について終了いたします。

本日は、令和4年度第4四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところです。

今年度も、第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行にあつては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりましたが、3月議会に向けて開催の必要性が生じれば調整をいたしますので、委員各位、また町当局におかれましても対応をよろしく願いをいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉